

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

京都全域における地域づくりと一体となった広域観光地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府、京都市、福知山市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市及び木津川市並びに京都府久世郡久御山町、綴喜郡井手町及び宇治田原町、相楽郡笠置町、和束町、精華町及び南山城村並びに船井郡京丹波町

3 地域再生計画の区域

京都府の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

国際観光都市「京都市」、北部の「海」、中部の「森」、南部の「お茶」、乙訓の「竹」の各圏域においては、地域ブランドを向上させる取組を実施しているが、圏域間の周遊性が低いことから、各地域の取組にとどまり、京都市を訪れた観光客の取り込みが十分に図れておらず、全体として観光客数及び観光消費額は伸びているものの、観光業においては雇用の非正規率が高いなどの構造的課題があり、経済効果が地域で十分循環していない。

4-2 地方創生として目指す将来像

ワールドベストシティランキングで2年連続1位に輝いた京都市をはじめとする地域の文化資源を活用した観光振興や、東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツ観光との融合、文化の国際発信力の向上を図り、京都市を訪れる国内外の観光客をさらに拡大するとともに、それらを京都府全域への周遊へつなげていくため、各地域ブランドの下にそれぞれDMOを設立し、圏域内の観光・交流・集客等に関する事業を、民間事業者の創意工夫を引き出しながら一元的・総合的に実施できる体制整備を進める。さらに、「京都観光会議」の創設により府内各地のDMOの連携・一体化を進め、広域の観光周遊を促進することで、観光滞在時間の増大と観光消費額の増加を図るとともに、観光や観光消費の質を変え、労働生産性の向上、安定雇用の実現、所得向上、若者の就業につなげ、他産業への波及効果により地域経済全体の底上げを目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業				
観光消費額 (億円)	8,138	772.4	772.4	772.4
観光入込客数 (万人)	8,374	125.2	375.2	375.2
外国人宿泊者数 (万人)	186	23.8	54.05	54.05
青少年海洋センター整備計画				
青少年海洋センターを利用 した観光交流人口 (人)	58,796	1,000	1,000	3,000
京都舞鶴港クルーズ船・国際フェリー乗船客等おもてなし施設整備計画				
寄港したクルーズ船及び国 際フェリーの乗船客数 (人)	8,800	8,800	4,400	5,500
寄港したクルーズ船及び国 際フェリーの経済波及効果 (千円)	152,000	152,000	76,000	95,000
京都丹波高原エコツーリズム拠点施設整備計画				
ビジターセンターの利用者 数 (人)	0	0	170,000	10,000
南丹市美山町域各拠点の観 光消費額(宿泊除く) (千円)	579,611	19,989	20,100	20,100
エコガイド研修受講者数 (人)	0	0	0	20
「海の京都」エコツーリズム拠点施設整備計画 (丹後海と星の見える丘公園)				
丹後海と星の見える丘公園 宿泊利用料収入 (千円)	6,859	221	230	230
丹後 海と星の見える丘公 園の来園者数 (人)	40,467	533	100	500
京丹後市・宮津市・伊根町 の観光入込客数 (万人)	542	3.6	3.6	3.6
「丹後王国」食と文化・観光交流拠点整備計画				
「丹後王国」の物販施設 (地 域食材、加工品等) の売上 高 (千円)	83,431	3,330	3,330	3,330

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
「丹後王国」における農業・食・観光に関わる人材育成人数 (人)	90	6	6	6
丹後地域の観光入込客数 (万人)	548	22.4	22.4	22.4
「青春×ロードバイク」映画による観光施設整備事業				
大正池グリーンパークの入場者数 (人)	8,292	104	104	104

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業			
観光消費額 (億円)	772.4	772.4	3,862
観光入込客数 (万人)	375.2	375.2	1,626
外国人宿泊者数 (万人)	54.05	54.05	240
青少年海洋センター整備計画			
青少年海洋センターを利用した観光交流人口 (人)	1,000	1,000	7,000
京都舞鶴港クルーズ船・国際フェリー乗船客等おもてなし施設整備計画			
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの乗船客数 (人)	7,700	8,800	35,200
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの経済波及効果 (千円)	133,000	152,000	608,000
京都丹波高原エコツーリズム拠点施設整備計画			
ビジターセンターの利用者数 (人)	10,000	10,000	200,000
南丹市美山町域各拠点の観光消費額(宿泊除く) (千円)	20,100	20,100	100,389
エコガイド研修受講者数 (人)	30	50	100

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
「海の京都」エコツーリズム拠点施設整備計画（丹後海と星の見える丘公園）			
丹後海と星の見える丘公園 宿泊利用料収入（千円）	230	230	1,141
丹後 海と星の見える丘公 園の来園者数（人）	200	200	1,533
京丹後市・宮津市・伊根町 の観光入込客数（万人）	3.6	3.6	18
「丹後王国」食と文化・観光交流拠点整備計画			
「丹後王国」の物販施設（地 域食材、加工品等）の売上 高（千円）	3,330	3,330	16,650
「丹後王国」における農 業・食・観光に関わる人材 育成人数（人）	6	6	30
丹後地域の観光入込客数 （万人）	22.4	22.4	112
「青春×ロードバイク」映画による観光施設整備事業			
大正池グリーンパークの入 場者数（人）	104	104	520

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)
海の京都“タックルアリーナ”（青少年海洋センター）整備事業				
青少年海洋センター体育館 使用料（千円）	338	0	300	300
レスリング教室の参加者数 （人）	0	0	300	300
レスリング団体の合宿利用 者数（人）	60	0	300	300

	平成 32 年度 (4 年目)	平成 33 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
海の京都“タックルアリーナ”(青少年海洋センター)整備事業			
青少年海洋センター体育館 使用料(千円)	300	300	1,200
レスリング教室の参加者数 (人)	600	1,200	2,400
レスリング団体の合宿利用 者数(人)	300	300	1,200

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

京都府、京都市、福知山市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村、京丹波町が、京都市に訪れる国内外の観光客を、京都府全域への周遊へつなげていくため、国際観光都市「京都市」、北部の「海」、中部の「森」、南部の「お茶」という地域ブランドの下にそれぞれDMOを設立し、圏域内の観光・交流・集客等に関する事業を一元的・総合的に実施できる体制整備を進めるとともに、各DMO間の周遊性の向上による観光滞在時間の長期化と観光消費額の増加を図り、観光産業が市民生活や他産業へ波及効果を及ぼす取組を一体的なプロジェクトとして実施するもの。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金(内閣府)【A3007】

1 事業主体

京都府、京都市、福知山市、綾部市、宇治市、亀岡市、城陽市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市及び木津川市並びに京都府久世郡久御山町、綴喜郡井手町及び宇治田原町、相楽郡笠置町、和束町、精華町及び南山城村並びに船井郡京丹波町

2 事業の名称：今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業

3 事業の内容

地方創生加速化交付金で実施する「海」「森」「お茶」のDMO設立と、各DMOの設立による一体的な観光戦略の立案と実施事業を深化させるとともに、京都市版DMOとの連携や、東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツ観光との融合により、国際観光都市である京都市を訪れた観光客を府内全域に誘導し、府内滞在時間

を延長させ、観光消費額の増大を図るため、以下の事業を京都府、京都市、府内市町村と戦略的に展開する。

- 「京都観光会議」を創設し、各DMOや関係団体等による情報共有、課題解決を図るとともに、府域全域での広域観光周遊を促進
 - 海・森・お茶・京都市の各DMO間の周遊性やリピート性を向上させる高速道路周遊パスの導入、アプリを活用した周遊ポイント制度等の導入
 - インバウンド需要の取り込み拡大を図るため、海外富裕層向けプロモーションの実施、MICEの誘致強化
 - オーベルジュなど質の高い観光サービス産業を育成し、若者の地元就業・定着を促進
 - 伝統産業や農林水産業、食品産業などと連携した着地型観光商品の開発などによる他産業への波及効果の拡大
 - 観光拠点の魅力向上のため観光地としての統一的な景観整備 など
- ※本事業は、京都府北部の7市町（海のDMO圏域市町）の広域連携事業（別途申請予定）との連携のもと、一体的に事業展開を行う予定。
- 2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツ観光によるインバウンドの促進、関連商品開発による地域経済の活性化

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・各DMOがマーケティング調査や、戦略策定などの各種事業を展開して自主財源の増加を図るとともに、自治体における一般財源の確保による自立的な事業展開を図る。

【官民協働】

- ・本事業は、法人格を備えた独立の事業主体であるDMOを核に、観光産業による地域経済の循環の実現に向けた各種事業を府・市町・関係機関がそれぞれの役割分担の下、展開する。
- ・府・市町村は、各DMOを設置及び立ち上げ期における人的・財政的支援を実施するとともに、各市町の観光施策の連携やネットワークを強化するとともに、ヘッドクォーター機能を追加設置することで、観光地域づくりの一元化や迅速な意思決定のための体制整備を行う。また、「海」、「森」、「お茶」の各DMO、京都市版DMOの4事業者を核とする民間事業者については、飲食宿泊施設の整備や土産物販売展開、特産品開発、観光商品の開発、スポーツ観光関連団体と連携した関連商品の造成などを協働して進め、最終的には自らの観光振興・地域振興・地域経済活性化のための様々な取組を展開していく。
- ・京都銀行、府内の各信用金庫、農協などの金融機関は民間主体の観光振興・地域経

済活性化、起業・創業や新商品開発等に係る金融支援の他、関連事業者・販路開拓に向けたマッチングに取り組む。

【政策間連携】

- ・地域資源を活用した観光産業の振興、雇用の創出、各 DMO 圏域における若者等の UIJ ターンや定着促進、海岸や森林、茶畑の保全活動などを通じた自然環境保全、日常的・継続的にスポーツを楽しむ環境整備、観光と地域づくりが一体となった交通ネットワークの整備等を一体的に実施する。
- ・DMOの設立により、統一的なガバナンス・戦略のもとで、滞在型・着地型商品の開発・販売の実施や、プロモーションの展開が可能になる他、圏域全域での幹線・フィーダー等の公共交通ネットワーク整備や広域企画切符の造成など新たな業務展開、統一的なプロモーション等を実施し、市町の枠を超えた観光情報・交通情報等を観光客に提供する。
- ・DMOによる情報共有とネットワーク化を促進し、各案内所はDMO全域の観光案内や宿泊施設の斡旋、着地型商品の販売などを行うなどの地域資源を活用した産業・雇用の創出や交流人口の拡大を図る。

【地域間連携】

- ・広域自治体である京都府と、政令指定市である京都市、府内市町村が役割分担のもと、連携しながら周遊性とリピート性の向上による府内滞在時間の長期化や観光消費額の増大に向けた DMO 連携事業を実施する。
- ・京都府は、海、森、お茶の京都構想の策定、DMO設立など広域観光・交流促進・地域振興の総合的なプロデュースを担う他、観光関係団体、商工会議所、民間事業者、金融機関との調整を行う。
- ・京都市は、京都市版 DMO による国際観光都市「京都」のブランディング強化、プロモーションの強化による海外富裕層及び国内観光客の誘致、MICE 誘致の推進を担う他、市民や関係団体などの意向調整を行う。
- ・京都市以外の各市町村においては、市町村毎に「海」「森」「お茶」のマスタープランを策定し、発信力・集客力のある「戦略拠点」の形成や「戦略拠点」等を結ぶ観光交流基盤の整備、戦略的な広域観光プロモーションを進めるとともに、地元住民や関係団体などの意向調整などを図る。

【その他の先導性】

- ・京都市、北部、中部、南部で設立を進める各DMOをつなぐ広域観光の体制を整備するため、高速道路の周遊パス（周遊性の向上）や、アプリを活用した周遊ポイント制度（リピート性の向上）などの新しい仕組の構築や、各DMOの連携のための迅速な意思決定を図る観光会議の設立は、他にない先導的な取組である。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
観光消費額 (億円)	8,138	772.4	772.4	772.4
観光入込客数 (万人)	8,374	125.2	375.2	375.2
外国人宿泊者数 (万人)	186	23.8	54.05	54.05

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
観光消費額 (億円)	772.4	772.4	3,862
観光入込客数 (万人)	375.2	375.2	1,626
外国人宿泊者数 (万人)	54.05	54.05	240

6 評価の方法、時期及び体制

各広域連携自治体において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 4,665,181 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日 (5 ヶ年度)

9 その他必要な事項

特になし

(2) 地方創生拠点整備交付金 (内閣府) :【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称 : 青少年海洋センター整備計画

3 事業の内容

青少年海洋センターは、日本三景である天橋立をはじめ山陰海岸国立公園や丹後天

橋立大江山国定公園、若狭湾国定公園に指定される美しい海岸線を有する観光資源に恵まれた地域であり、多くのヨットやカッターなどの船舶を係留できる田井宮津ヨットハーバーに近接するなど、マリンスポーツ・レジャー体験を観光商品として提供しうる絶好の立地にありながら、これまで青少年育成支援施設として教育関係での限られた利用にとどまり、観光客のニーズに沿った宿泊時の食事提供機能や長期滞在時のオプションとなる観光体験ツールが貧弱であったため、観光拠点施設としての本格的な利活用ができずにいた。

そうした中で、京都府では、日本海に面する府北部地域において、美しい「海」の統一ブランドとして地域づくりと一体となった広域観光を進める地域振興構想である「海の京都」構想を進めており、鉄道・バスなどの交通機関との連携した各観光拠点の周遊性の向上の取組だけでなく、着地型・体験型観光として美しい海岸風景を自転車で楽しむ「TANTAN ロングライド」などのスポーツ・体験観光の取組にも注力している。

そこで、本施設を青少年をはじめ家族連れやグループ客などにヨットやカッター、漁業体験や調理体験などの本格的なマリンスポーツ・レジャー体験を指導者が提供する体験型観光の拠点宿泊施設として整備することでスポーツ・体験観光の取組の深化させ、「海の京都エリア」における観光入込客数と観光消費額の増加による地域経済の底上げを図る。

(1) 宿泊客のホスピタリティ向上のための施設改修

- ・野外炊事場の整備による魅力的な体験観光・食事提供機能の強化、トイレ・洗面所等の各種付帯設備の機能向上等

(2) 長期滞在時の観光体験オプション機能の追加整備

- ・周辺の観光散策のための自転車利用環境の整備、スポーツなど体験観光拠点の機能強化

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・施設利用者から利用料を徴収することとしており、宿泊利用者の増加による施設の稼働状況を高めることで、事業の自立性を高める。

【官民協働】

- ・本施設の利活用促進に向けて、行政は、京都府及び北部地域の市町村が連携して設立した「海の京都」DMO を核とした観光のまちづくりを支援し、民間事業者は、DMO と連携して観光客ニーズに対応した旅行商品への組み入れを図るとともに、京都府青少年育成協会をはじめ、青少年活動団体やボーイスカウトなどの民間団体とのネットワークによる体験活動指導者の確保と体験観光メニューの充実を図る。

【政策間連携】

- ・ヨットやカッターなどの青少年育成のための海洋体験・教育活動の場として活用するとともに、家族連れやグループ客なども楽しめるマリンスポーツの体験型観光を提供する拠点施設として活用することで、青少年育成支援と観光振興の政策間連携を図る。
- ・併せて、宿泊者への食事等に地域の農林水産物を積極的に活用する等、地産地消の取組を進めるなど、農林水産振興との政策間連携も図る。

【地域間連携】

- ・京都府と施設所在地の宮津市が協働で、本施設の機能向上のための施設整備を行う他、京都府及び北部地域の市町村が連携して設立した「海の京都」DMOによる統一的な観光振興構想のもと、エリアの観光魅力観光拠点を進めることにより、交流人口の増加を図る。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
青少年海洋センターを利用した観光交流人口（人）	58,796	1,000	1,000	3,000

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
青少年海洋センターを利用した観光交流人口（人）	1,000	1,000	7,000

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 245,450 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

(3) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称：京都舞鶴港クルーズ船・国際フェリー乗船客等おもてなし施設整備計画

3 事業の内容

現在、クルーズ船が停泊する京都舞鶴港のふ頭には観光情報やエンターテインメントを提供できる施設がない他、雨天の際の乗降・手続き待ちに風雨をしのぐ施設がないなど、クルーズ船等乗客へのホスピタリティを十分に確保できない状況にある。また、寄港中に、クルーズ船等乗客を京都府内に広域周遊に誘うためのおもてなし体制が十分に構築できていない状況である。

そのため、クルーズ船等乗客へのおもてなしを強化し、3大都市圏からの観光消費単価の高いクルーズ乗船需要を取り込むとともに、全線開通した京都縦貫自動車道を活用した周辺観光を海の京都DMOと連携したオプションツアーとして商品造成し、寄港時に船から降りたクルーズ船等乗客が府域全域へ足を運びやすくする環境整備を行い、府域全域における観光消費額の増加につなげる。

●クルーズ船等乗客おもてなし施設整備

- ・雨天時待合施設整備
- ・観光情報等提供用のプロジェクションマッピング投影施設整備

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

乗降客数が多く、滞在時の消費等による寄港地への経済波及効果が高い大型外国クルーズ船の誘致拡大を通じて、おもてなしを行う地域の民間事業者や団体の拡大と収益拡大を図るとともに、寄港回数の増加による接岸料収入の増加により事業の自立性を高めることが可能になる。

【官民協働】

京都府、舞鶴市、地域民間事業者等が次のような役割分担によりクルーズ船乗客へのおもてなしを行うことにより、クルーズ船の寄港増加による乗客の滞在中の消費が増加し、地域の民間事業者や団体による営利事業としてのおもてなし事業の参入環境を整備する。

<京都府> 京都舞鶴港の管理者として、大型クルーズ船が寄港しやすい環境整備を行うとともに、舞鶴市、地域民間事業者とのおもてなしのネットワーク形成を図る。

<舞鶴市> クルーズ船等乗客の滞在中の市内観光等を促進するため、大型バス駐車場

の手配や警察と連携した交通渋滞対策などのホスピタリティ向上を図る。
 <民間事業者>京都府、舞鶴市が実施するクルーズ船乗客へのおもてなし事業へ協力し、消費単価の高いクルーズ船乗客リピーター増加を図ることで、自らの事業の収益性を高め、地域における平均所得の向上につなげる。

【政策間連携】

クルーズ船等乗客へのおもてなし事業による消費促進を通じた観光振興や商店街振興を図るとともに、地元農林水産物を積極的に活用することで、地域の農林水産業振興も図る。また、全線開通した京都縦貫自動車道を活用した京都全域の周遊環境整備を通じて、クルーズ船等乗客への京都文化の情報発信を強化し、京都へのリピーター増加を図る。

【地域間連携】

京都府及び舞鶴市が京都舞鶴港へのクルーズ船誘致のポートセールスを行い、そのクルーズ船の乗客を京都府北部から全域への観光に誘導するため、京都府及び府内各市町村が民間事業者等と共同で設立した「海・森・お茶」の京都DMOによる広域観光マネジメントのもと、新たな旅行商品造成等を行う。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの乗船客数 (人)	8,800	8,800	4,400	5,500
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの経済波及効果 (千円)	152,000	152,000	76,000	95,000

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの乗船客数 (人)	7,700	8,800	35,200
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの経済波及効果 (千円)	133,000	152,000	608,000

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応

じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 134,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

(4) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称：京都丹波高原エコツーリズム拠点施設整備計画

3 事業の内容

平成 27 年度に京都第二外環状道路や京都縦貫自動車道全線開通など、広域交通網が整備されたが、京都市を訪れた観光客の取り込みはまだ十分には図れていない。平成 28 年度は広域の地域づくり構想「森の京都」構想のターゲットイヤーとし、同年に国定公園に指定された「京都丹波高原国定公園」、京都大学の芦生研究林、日本の原風景ともいえるかやぶきの里など「森」の地域ブランドを活かすDMOを設立し、圏域内の観光・交流・集客等を一元的・総合的に進める体制整備を進めており、近接する国際観光都市の京都市から観光客を呼び込むため、里地里山の環境保全と観光振興の調和を図る統一的なコンセプトのもと総合的な地域づくりを展開し、観光消費額を拡大し、地域経済全体の底上げを目指しているが、地域の魅力を常時発信したり、環境保全を学びながら森に親しむ拠点が無いことが課題となっている。

そのため、「森の京都」エリアの道の駅「美山ふれあい広場」内の南丹市美山農業振興総合センターを全面改装して、「森の京都」の玄関口・観光・情報発信の拠点となるビジターセンターを整備し、豊かな自然環境のワイズユースに向けたエコツアーの販売、地域特産市の開催、人材育成、情報発信など、「森の京都」DMOを核に実施するソフト事業とも連携しながら観光・産業振興の地域づくりを展開することで京都市を訪れた観光客を京都府中部地域へ誘導し、周遊・着地型観光による滞在時間の延長、観光消費額の拡大を促進する。

- 森の京都エリアにおける中核的観光資源である京都丹波高原国定公園の情報発信拠点となるビジターセンターの整備

- ビジターセンターにおける機器・什器等整備
- 京都丹波高原国定公園の魅力発信事業

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

エコツアーの企画・販売、小型モビリティのレンタル収入を基本としつつ、適宜イベントの開催等の他、全国的なエコツーリズムのガイド研修のシステムを構築し、自立を目指す。

【官民協働】

「森の京都」DMOを核に、観光産業による地域経済の底上げに向けた取組を進めており、次の役割分担のもと、官民協働体制を構築していく。

<行政>京都市からの観光客誘導の広域拠点となる施設整備や施設の運営体制の構築、「ビジターセンター運営協議会」（仮称）への参画、「森の京都」DMOの立ち上げ期における地元住民・団体等との連携体制の構築を支援するとともに、小・中・高校生を対象とする自然環境の教育・学習など施設利活用を促進

<民間>「森の京都」DMOや各市町観光協会など「ビジターセンター運営協議会」（仮称）に参画する各種団体が組織する「美山DMO」を核に、地域の事業者や住民との合意形成を図りつつ、京都丹波高原全体のエコツーリズムを推進する環境整備や、ガイド育成講座を開講するなど収益構造を整え、統一的な観光戦略に基づく投資を行い、森林組合、漁業協同組合など関連産業との連携のもと観光商品の開発などを協力して進める

【政策間連携】

府民参加の森づくりによる景観形成・水源かん養など、森林の持つ多面的機能を発揮させ、豊かな生活環境の創造に貢献する森林・緑環境づくりを推進することで、エリアの中核的観光資源である「森」のブランド向上を図るとともに、電気自動車・電気自転車などの環境に優しい交通機関を活用した広域周遊の社会実験を実施することで、エコツーリズムを満喫したい観光旅行者層に選ばれる観光地づくりを進める。

また、エコツーリズムと連携し、キノコや果樹などの林産物、鮎などの淡水魚といった豊かな資源を活用した農家レストランやツアーガイドなどの「仕事づくり」を進め、「森」に魅力を感じる人々や、地域出身の若者等のU I Jターンや、地元定着の促進を図る。

【地域間連携】

京都府は、広域観光振興構想「森の京都」の取組を進めており、京都府が「森の京都」の観光拠点となる施設を整備し、京都丹波高原国定公園の関係市町及び各市町観光協会、森の京都DMO、美山DMO等から構成される協議会がビジターセンターの運営管理を行うことで、民間ノウハウも活用しながら各市町の観光情報等の一元化が

図られ、より効果的に国定公園を活用した広域観光・地域振興の展開が可能となる。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
ビジターセンターの利用者数 (人)	0	0	170,000	10,000
南丹市美山町域各拠点の観光消費額(宿泊除く) (千円)	579,611	19,989	20,100	20,100
エコガイド研修受講者数 (人)	0	0	0	20

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の累計
ビジターセンターの利用者数 (人)	10,000	10,000	200,000
南丹市美山町域各拠点の観光消費額(宿泊除く) (千円)	20,100	20,100	100,389
エコガイド研修受講者数 (人)	30	50	100

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 161,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

(5) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称：「海の京都」エコツーリズム拠点施設整備計画（丹後海と星の見える丘公園）

3 事業の内容

日本海に面する京都府北部は、日本三景である天橋立をはじめ山陰海岸国立公園や若狭湾国定公園等に指定される美しい海岸線を有する観光資源に恵まれた地域であり、美しい「海」の統一ブランドとして地域づくりと一体となった広域観光を進める地域振興構想である「海の京都」構想を進めており、「海の京都」エリアの自然・歴史・文化などの地域固有の景勝地を活かして、優れた自然環境を活かしたエコツーリズムの一体的なコンセプトのもと、各地の魅力を高め、「海の京都」エリアの周遊観光に結びつけることで、観光入込客の増加及び滞在時間の増加による観光消費額の増加、地域経済の底上げを目指している。

しかし、「海の京都」エリアの環境学習を推進し体験型観光拠点施設である「丹後海と星の見える丘公園」が、観光旅行者を含めたさらに多くの方の交流促進を図るには、子ども達が安心して自然環境を体験できる施設が整っていない課題がある。

そのため、「海の京都」エリアに多くの観光客が訪れることができるよう環境学習の拠点「丹後海と星の見える丘公園」のさらなる整備を図るとともに、エリア内の景勝地の周遊観光に結びつけるため、エコツーリズムの統一的なコンセプトのもと、観光客へのこの地域ならではの春夏秋冬の情報・魅力発信を強化する。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

「海の京都エリア」におけるエコツーリズムの拠点施設である「丹後海と星の見える丘公園」を中心に、各拠点の環境学習・体験ゾーン等の機能強化による利用者増を図るとともに、体験教室やツアーガイド事業を展開することで、事業の収益性・自立性を高める。

【官民協働】

行政は、「丹後海と星の見える丘公園」をはじめとする各拠点施設の環境体験学習機能強化のための整備を推進する他、市町村と連携し自然景観保護を図る。

旅館やホテル、農林漁業事業者などの民間事業者は、京都府及び市町村が連携して設立した「海の京都DMO」に参画し、同 DMO の統一的な観光戦略のもと、公園へのリピーターの増加や、新規顧客開拓のためのツアー造成などへの投資を行うことで、事業の収益性を高め、地域の平均所得の向上につなげる。

【政策間連携】

「海の京都」で展開する自然環境を活かした環境学習や観光振興を進めるとともに、ユネスコ世界遺産のジオパークである「山陰海岸ジオパーク」は、鳥取、兵庫と一体となった地質資源を活かしたツアー造成を進めており、これらと連携することで京都府北部の海岸線の持つ地域資源の活用を図り、豊かな生活環境を創造し、更にその環境に憧れる移住・定住の促進や観光振興に繋げる。

【地域間連携】

「海の京都」エリアでは、山陰海岸ジオパーク推進協議会を構成する京都府、兵庫県、鳥取県、京丹後市、豊岡市、新温泉町、香美町、鳥取市、岩美町と連携し、地方創生加速化交付金を活用してレンタカーによる広域周遊事業を実施中であり、地元団体等と連携した観光振興の取組を実施している。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
丹後海と星の見える丘公園 宿泊利用料収入 (千円)	6,859	221	230	230
丹後 海と星の見える丘公 園の来園者数 (人)	40,467	533	100	500
京丹後市・宮津市・伊根町 の観光入込客数 (万人)	542	3.6	3.6	3.6

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
丹後海と星の見える丘公園 宿泊利用料収入 (千円)	230	230	1,141
丹後 海と星の見える丘公 園の来園者数 (人)	200	200	1,533
京丹後市・宮津市・伊根町 の観光入込客数 (万人)	3.6	3.6	18

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 10,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

(6) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称：「丹後王国」食と文化・観光交流拠点整備計画

3 事業の内容

西日本最大の道の駅「丹後王国『食のみやこ』」は、平成 27 年 4 月のニューアルオープン以降、京都府北部地域の 10 次産業化・観光拠点施設として農林水産物を地元で加工し、地産地消と観光客へのこだわりの食を提供することのブランド価値を高めるため、消費者や企業ニーズと結びついた食品加工から販売、経営までの一貫した新ビジネス創出による農業の成長産業化、人材確保・育成を進めるとともに、これまでの農観連携に、地域の歴史・文化を活かした観光メニューの充実化と施設の利活用拡大を図ることで、多彩な観光メニューの提供、人材・ビジネスモデルを創出し、地域の稼ぐ力の向上と雇用の維持・拡大、交流人口の増大を目指している。

しかし、リニューアルオープン以降、京都府内外から多くの観光客が訪れているが（27 年度入園者数は 26 年度比 5 倍）、大人数を収容するおもてなし施設がないため、観光閑散期の冬期・雨天時対策、団体・リピーター客確保のイベント実施、新ビジネス創出に向けた異業種交流・食に関わる人材育成研修などを開催できず、交流人口拡大の戦略上の課題があった。

そのため、これまで進めてきた 10 次産業化や観光拠点づくりを強化し、インバウンドなど団体観光客の受入に対応し、劇団の舞台公演や地元高校生による発表会など新たな観光メニューを提供するとともに、農業ビジネス商談会や異業種交流会の開催など新たな農業ビジネスを創出するなど、年間を通じて多彩に活用できる交流施設を整備する。また、予想を上回る観光客に対応するとともに、新メニュー開発や観光に関わる人材育成の研修機能を兼ねた飲食販売施設の機能強化を図ることで、地域の魅力を活用した観光・農業振興を目指す。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

10 次産業化や農業ビジネスの育成、消費者ニーズに対応した需要開拓や販売展開を進めることで「丹後王国」への観光入込客が増加し、園内の収益性が向上し、農家の経営力強化と自主財源の確保による経営安定化・自立化が図られる。

【官民協働】

「海の京都」DMOを核に、観光産業による地域経済の底上げに向けた取組を進めており、次の役割分担のもと、官民協働体制を構築していく。

<行政> 広域観光・周遊観光誘導の拠点となる施設整備、「海の京都」DMOや施設管理運営団体の立ち上げ期における体制整備と地元住民・団体等との連携体制の構築、並びに10次産業化や担い手育成、販路開拓の強化、観光・農業の経営機能強化の枠組みづくりなどの支援を進める。

<民間> 丹後王国「食のみやこ」は、運営・管理を民間委託しており、民間ノウハウによる生産性向上や販路開拓、農商工連携による新ビジネスを創出し、稼ぐ力を高める。

【政策間連携】

6次産業化により農家の経営力強化が図られるとともに、農商工連携、消費者ニーズに対応した新製品・新ビジネスが創出されることで、「丹後王国」への観光客が増加し、広域的な観光・産業振興の地域づくり構想「海の京都」との相乗効果により、京都府北部地域全体への周遊観光客の増加につながり、地域経済への波及効果を発揮する。

【地域間連携】

京都府と施設所在地である京丹後市が連携して、体験型観光商品である農業体験コンテンツの充実を図るなど、観光入込客数と観光消費額の増加、6次産業の販売額の増加を図る。

※丹後王国「食のみやこ」施設には、京都府所有施設と京丹後市所有施設が併設

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
「丹後王国」の物販施設（地域食材、加工品等）の売上高（千円）	83,431	3,330	3,330	3,330
「丹後王国」における農業・食・観光に関わる人材育成人数（人）	90	6	6	6
丹後地域の観光入込客数	548	22.4	22.4	22.4

(万人)				
------	--	--	--	--

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
「丹後王国」の物販施設（地域食材、加工品等）の売上高（千円）	3,330	3,330	16,650
「丹後王国」における農業・食・観光に関わる人材育成人数（人）	6	6	30
丹後地域の観光入込客数（万人）	22.4	22.4	112

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 30,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

(7) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

井手町

2 事業の名称：「青春×ロードバイク」映画による観光施設整備事業

3 事業の内容

本町では若者の町外転出が多いこと、また、京都と奈良の通過点でありロードバイクで通過する方が多いことから、「青春×ロードバイク」をテーマとして、国の地方創

生加速化交付金を活用し、平成 29 年度にターゲットイヤーを迎えるお茶の京都に向けた地域映画を製作中であり、平成 29 年春の映画公開後は、町内の映画ロケ地をロードバイクで巡るロケ地ライドイベントも実施予定である。現在もロードバイクレーサーが頻繁に行き来するコース上に立地している、町の野外活動施設である「大正池グリーンパーク」について、従来のキャンプ場としての機能に加え、これまで本町を通過するだけであったロードバイクレーサーが立ち寄り、ロードバイクのメンテナンス等の一時利用ができるウッドデッキ等を整備することで、ロードバイクレーサーの本町での滞在時間の増加を図り、町への交流人口や消費額の拡大を目指す。施設利用者からは施設利用料金や、イベント参加料金を徴収することにより、施設運営のための財源確保を行う。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

ロードバイクレーサーの施設利用者から施設利用料金やイベント参加料を徴収することで自主財源の増加を図るとともに、自治体における一般財源の確保による自律的な事業展開を図る。また、町の映画製作の際に協賛いただいた企業から継続的な協賛確保に努める。

【官民協働】

行政はお茶の京都における本町の映画の広報活動に取り組み、映画ロケ地ライドイベントについては国内の旅行会社等と連携し、本町の土産物販売展開も含め、事業を実施していく。

【政策間連携】

本町での「青春×ロードバイク」映画の製作をきっかけに、これまで本町を通過するだけであったロードバイクレーサーが、新たにウッドデッキ等が整備された本施設を利用することで本町での滞在時間の増加を図り、スポーツと観光振興を一体的に取り組む。

【地域間連携】

平成 29 年度はお茶の京都のターゲットイヤーであり、京都府や京都府南部市町村で一体となって取り組みを進める。映画ロケ地ライドでは、コースが通過する市町村でエイドステーション等を設け、参加者に地域のおもてなし（お茶やお茶菓子のふるまい）を行うことで連携していく。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
大正池グリーンパークの入	8,292	104	104	104

場者数（人）				
--------	--	--	--	--

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
大正池グリーンパークの入 場者数（人）	104	104	520

6 評価の方法、時期及び体制

<評価の方法> 各年度終了時に井手町地域創生推進会議で検証を行う。その際、隔年の目標に達成しなかった場合には、原因を分析した上で必要な見直しを行い、当該事業の進行について検証を行う。

<評価の時期> 平成 30 年 9 月

<評価の体制> 【産】JA やましろ井手町支店、井手町商工会、山城青年会議所、ワタキューセイモア㈱ 【官】京都府 【学】京都産業大学 【金】京都中央信用金庫井手支店、南都銀行玉水支店 【労】子育てグループ hughug 【言】京都新聞 【その他】井手町まちづくり協議会

7 交付対象事業に要する経費

①第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 19,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

(8) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

宮津市

2 事業の名称：海の京都“タックルアリーナ”（青少年海洋センター）整備事業

3 事業の内容

青少年海洋センターは、日本三景天橋立をはじめ山陰海岸国立公園や丹後天橋立大江山国定公園、若狭湾国定公園などの観光資源に恵まれ、ヨット等の船舶を係留できる「海の駅・みなとオアシス 田井宮津ヨットハーバー」に近接する青少年教育を主眼に置いた施設として昭和 57 年に開設した。この間、多くの利用者を受け入れてきたが、近年ではスポーツ合宿等体育館の利用は近隣県の施設に流れ、平成 7 年の 10 万 7

千人をピークに平成 27 年は 6 万 1 千人と減少しており、特に冬季期間（1～2 月）は利用者が少ないため休館にせざるを得ず、施設に関わる地域の納入業者等への影響も大きくなっている。

こうした中で、京都府北部 7 市町では、平成 25 年度から、美しい「海」の統一ブランドとして地域づくりと一体となった広域観光を進める地域振興構想である「海の京都」構想のもと、鉄道・バスなどの交通機関と連携した各観光拠点の周遊性向上や、美しい自然や地域資源を活かしたスポーツ・体験観光の推進など、滞在型観光地への転換を進めているところである。

また、京都府北部地域では従前からレスリング選手としてオリンピックや世界選手権での金メダル選手などを多く輩出するとともに、これを可能としている多くのジュニアクラブが活動しているという地域特性を活かし、本施設を京都府北部地域の新たな大会・練習拠点施設として、また、西日本を中心とするレスリングのスポーツ合宿やジュニア大会(既に平成 27 年度から「宮津市長杯少年少女レスリング大会」を開催中)などを積極的に誘致することにより、スポーツ施設としての機能強化を図るとともに、青少年をはじめ家族連れやグループ客などにヨットやカッターなどの本格的なマリンスポーツ体験の提供や、地引網などの漁業体験、地元の食材を使った調理体験などを提供する体験型観光の拠点宿泊施設として、スポーツ・体験観光の推進を図り、体育館利用者数と施設利用者の地域特産物消費額等の増加による地域経済の底上げを目指す。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

スポーツ合宿や大会等の積極的な誘致を通して、平成 33 年度までに、施設全体の利用者を増やし、体育館使用料、宿泊料、カッター等体験料の利用料収入を増加させることにより、当該施設の運営を自立させる。また、施設の近隣にある水産物加工施設での干物や土産物の販売、さらには観光スポットを周遊させるなど観光消費額を増加させ地域経済の底上げを図る。

【官民協働】

本施設の利活用促進に向けて、京都府レスリング協会など各種スポーツ団体を通じた合宿や大会の誘致、京都府立海洋高校等と連携したスポーツ教室等の開催など、関係団体とのネットワークによる指導者の確保と体験観光メニューの充実を図り、京都府及び北部地域の市町村が連携して設立した「海の京都DMO」を核とした観光まちづくりとの連動につなげる。

【政策間連携】

スポーツ合宿や競技会場などのスポーツ振興拠点の形成に加えて、ヨットやカッターなどの青少年育成のための海洋体験・教育活動の場として活用するとともに、家族

連れやグループ客なども楽しめるマリンスポーツの体験型観光を提供する拠点施設として活用することで、青少年育成支援とスポーツを通じた観光振興の政策間連携を図る。併せて、宿泊者への食事等に地域の農林水産物を積極的に活用、地元加工産物の販売などによる地産地消の取組を進めるなど、農林水産振興との政策間連携も図る。

【地域間連携】

京都府と宮津市が共同で本施設の機能向上のための一体的な施設整備を行う他、京都府及び北部地域の市町村が連携して設立した「海の京都DMO」による統一的な観光ブランディングのもと、エリアの周遊性向上を進めることにより、交流人口の増加を図る。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)
青少年海洋センター体育館 使用料 (千円)	338	0	300	300
レスリング教室の参加者数 (人)	0	0	300	300
レスリング団体の合宿利用 者数 (人)	60	0	300	300

	平成 32 年度 (4 年目)	平成 33 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
青少年海洋センター体育館 使用料 (千円)	300	300	1,200
レスリング教室の参加者数 (人)	600	1,200	2,400
レスリング団体の合宿利用 者数 (人)	300	300	1,200

6 評価の方法、時期及び体制

<評価の方法>

「宮津市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、事業実施後のKPIの検証、各主体の役割分担と地方創生につながる取組等の評価を行い、目標に達成しない場合は、事業全体の計画を修正し次年度以降の行動計画（総合戦略アクションプログラム）に反映させる。検証結果はホームページ及び広報誌で公表を行う。

<評価の時期>

平成 30 年 6 月

<評価の体制>

自治会関係者、金融機関関係者、報道機関関係者、商工団体関係者、社会福祉団体関係者、観光団体関係者、農林水産団体関係者、労働者団体関係者、行政機関、大学関係者ら 15 名

7 交付対象事業に要する経費

①第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 107,100 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 34 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

① 京都観光を総合的に担う推進体制構築に向けた体制の強化事業

事業概要：京都観光を総合的に担う推進体制の中心となる京都市観光協会の体制を強化するため、企画、マーケティングを担う部長を配置

実施主体：京都市、京都市観光協会

事業期間：平成 28～32 年度

② 観光関連施設整備

事業概要：源氏物語ミュージアムリニューアル事業、観光関連施設整備

ア) 誰もが親しめる「ミュージアム」を目指すための施設改修等を実施

イ) 観光客のおもてなしとインバウンド対策等のため、観光トイレの整備を実施（トイレ整備）

実施主体：宇治市

事業期間：ア) 平成 29～30 年度、イ) 平成 29～31 年度

③ 海の京都“タックルアリーナ”（青少年海洋センター）活用事業

事業概要：レスリング競技を実施している青少年を対象とした大会（宮津市長杯少年少女レスリング選手権大会）を継続開催するとともに、技能向上を図るための強化合宿を実施

実施主体：宮津市、京都府レスリング協会

事業期間：平成 29 年度～33 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 34 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

各広域連携自治体において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業				
観光消費額 (億円)	8,138	772.4	772.4	772.4
観光入込客数 (万人)	8,374	125.2	375.2	375.2
外国人宿泊者数 (万人)	186	23.8	54.05	54.05
青少年海洋センター整備計画				
青少年海洋センターを利用した観光交流人口 (人)	58,796	1,000	1,000	3,000
京都舞鶴港クルーズ船・国際フェリー乗船客等おもてなし施設整備計画				
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの乗船客数 (人)	8,800	8,800	4,400	5,500
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの経済波及効果 (千円)	152,000	152,000	76,000	95,000
京都丹波高原エコツアーリズム拠点施設整備計画				
ビジターセンターの利用者数 (人)	0	0	170,000	10,000
南丹市美山町域各拠点の観光消費額(宿泊除く) (千円)	579,611	19,989	20,100	20,100
エコガイド研修受講者数 (人)	0	0	0	20
「海の京都」エコツアーリズム拠点施設整備計画 (丹後海と星の見える丘公園)				
丹後海と星の見える丘公園	6,859	221	230	230

宿泊利用料収入（千円）				
丹後 海と星の見える丘公園の来園者数（人）	40,467	533	100	500
京丹後市・宮津市・伊根町の観光入込客数（万人）	542	3.6	3.6	3.6
「丹後王国」食と文化・観光交流拠点整備計画				
「丹後王国」の物販施設（地域食材、加工品等）の売上高（千円）	83,431	3,330	3,330	3,330
	事業開始前（現時点）	平成 28 年度（1 年目）	平成 29 年度（2 年目）	平成 30 年度（3 年目）
「丹後王国」における農業・食・観光に関わる人材育成人数（人）	90	6	6	6
丹後地域の観光入込客数（万人）	548	22.4	22.4	22.4
「青春×ロードバイク」映画による観光施設整備事業				
大正池グリーンパークの入場者数（人）	8,292	104	104	104

	事業開始前（現時点）	平成 28 年度（1 年目）	平成 29 年度（2 年目）	平成 30 年度（3 年目）
「丹後王国」における農業・食・観光に関わる人材育成人数（人）	90	6	6	6
丹後地域の観光入込客数（万人）	548	22.4	22.4	22.4
「青春×ロードバイク」映画による観光施設整備事業				
大正池グリーンパークの入場者数（人）	8,292	104	104	104

	平成 31 年度（4 年目）	平成 32 年度（5 年目）	KPI 増加分の累計
今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業			

観光消費額（億円）	772.4	772.4	3,862
観光入込客数（万人）	375.2	375.2	1,626
外国人宿泊者数（万人）	54.05	54.05	240
青少年海洋センター整備計画			
青少年海洋センターを利用した観光交流人口（人）	1,000	1,000	7,000
京都舞鶴港クルーズ船・国際フェリー乗船客等おもてなし施設整備計画			
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの乗船客数（人）	7,700	8,800	35,200
寄港したクルーズ船及び国際フェリーの経済波及効果（千円）	133,000	152,000	608,000
京都丹波高原エコツアーリズム拠点施設整備計画			
ビジターセンターの利用者数（人）	10,000	10,000	200,000
南丹市美山町域各拠点の観光消費額(宿泊除く)（千円）	20,100	20,100	100,389
エコガイド研修受講者数（人）	30	50	100
	平成 31 年度 （4 年目）	平成 32 年度 （5 年目）	KPI 増加分の累計
「海の京都」エコツアーリズム拠点施設整備計画（丹後海と星の見える丘公園）			
丹後海と星の見える丘公園宿泊利用料収入（千円）	230	230	1,141
丹後海と星の見える丘公園の来園者数（人）	200	200	1,533
京丹後市・宮津市・伊根町の観光入込客数（万人）	3.6	3.6	18
「丹後王国」食と文化・観光交流拠点整備計画			
「丹後王国」の物販施設（地域食材、加工品等）の売上高（千円）	3,330	3,330	16,650

「丹後王国」における農業・食・観光に関わる人材育成人数（人）	6	6	30
丹後地域の観光入込客数（万人）	22.4	22.4	112
「青春×ロードバイク」映画による観光施設整備事業			
大正池グリーンパークの入場者数（人）	104	104	520

	事業開始前 （現時点）	平成 29 年度 （1 年目）	平成 30 年度 （2 年目）	平成 31 年度 （3 年目）
海の京都“タックルアリーナ”（青少年海洋センター）整備事業				
青少年海洋センター体育館 使用料（千円）	338	0	300	300
レスリング教室の参加者数 （人）	0	0	300	300
レスリング団体の合宿利用 者数（人）	60	0	300	300

	平成 32 年度 （4 年目）	平成 33 年度 （5 年目）	KPI 増加分 の累計
海の京都“タックルアリーナ”（青少年海洋センター）整備事業			
青少年海洋センター体育館 使用料（千円）	300	300	1,200
レスリング教室の参加者数 （人）	600	1,200	2,400
レスリング団体の合宿利用 者数（人）	300	300	1,200

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果は毎年度検証後、速やかにホームページ等で公表する。